

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和5年4月1日時点)

所管局：住宅政策本部

機関名称	マンションの適正管理促進に関する検討会
機関種別	専門家会議
設置根拠法令等	マンションの適正管理促進に関する検討会設置要綱
設置年月日	2018-03-01
機関の目的・所掌内容	分譲マンションの適正な管理の促進に向けた方策について、専門的観点から意見の表明及び交換を行う。
委員数	0 名 (うち、女性委員数 0 名)
会議公開	一部非公開
会議非公開理由	審議において取り扱う情報が、東京都情報公開条例第7条各号に該当するとき。
議事録公開	公開
議事録非公開理由	審議において取り扱う情報が、東京都情報公開条例第7条各号に該当するとき。
備考	
HPのURL	http://www.mansion-tokyo.jp/shisaku/01mansionkanri-kentoukai.html
問い合わせ先	住宅政策本部 民間住宅部 マンション課 電話番号：03-5320-4913